

令和5年度 福島区区政会議(第二回全体会議)でいただいたご意見と対応方針一覧

番号	委員名 (所属団体等)	ご意見内容	会議での回答内容	回答課	対応方針
1	森委員 (地域活動協議会 (海老江東))	<p>運営方針素案は3月末に向けて確定版を作成するとのことであるが、この区政会議で意見を収集した後、次の会議は設けられるのか。初見ですべての意見を出すのは難しい。地域の代表として来ているので、地域の皆様の意見も聞きたいと思っている。</p> <p>意見を出しやすいよう、策定スケジュールを検討してほしい。</p>	<p>令和6年度運営方針(素案)に対するご意見については、本日の会議においていただきたいと考えており、改めてご意見をいただくことは予定していない。運営方針や予算については今後、大阪市役所内で調整後、2月に議案として市会に提出し、議論いただくことになる。その後3月末ごろに内容を確定する予定である。</p> <p>区政に関するご要望等については9月に開催した部会においても委員の方々にご意見を伺っているが、委員の改選で、今回から委員になられた方には初めてこの会議でご意見をいただくことになる。令和6年度の運営方針の策定についてはこの場でいただいたご意見を可能な範囲で反映させていただきたい。先の話になり恐縮であるが、令和7年度の運営方針等の策定については、より早い時期からご意見をいただくようにするなど今後検討していきたい。</p>	企画総務課 (企画推進)	

番号	委員名 (所属団体等)	ご意見内容	会議での回答内容	回答課	対応方針
2	中村委員 (地域活動協議会 (上福島))	新規事業である要援護者対策用防災備蓄物資購入とは、具体的にどのような物資を購入するのか。購入したものをどういふふうに備蓄するのかお聞きしたい。	備蓄物資は、13か所の避難所や区役所に設置する予定である。購入予定の物資は、バッテリーやソーラー式ランタン、トイレの設置も強化していきたいと考えている。そういったものの購入に1,000万円ぐらいと考えている。 各避難所等には既にガス発電機が設置されているが、屋外での使用に限定される。要援護者には人工呼吸器や加湿器などが必要な場合があり、室内でも電気が必要である。そのため、各避難所にバッテリーなどを設置したいと考えている。	市民協働課 (市民協働)	いつ起こるかもしれない南海トラフ地震などに備え、避難所に来られる高齢の方や障がいのある方など配慮が必要な方、また区民のみなさんが少しでも安心して避難生活を送ることができるよう以下のとおり5つの品目について災害時避難所及び区役所、福祉避難所に防災備蓄物資を拡充します。 ①ポータブル電源（1000Wh、ソーラーパネル付） 現在ガス式発電機（屋外用4台）を配備していますが、これに加えて、停電時に室内で医療器具（人工呼吸器や加湿器など）等の電力確保ができ、また家族の安否確認などに使用される携帯電話の電源等として配備します。 →2台×14か所（災害時避難所13か所+区役所） ②マルチパネル式LEDランタン、水電池（1箱100本入り）20年保存 停電時に簡易な医療・介護を行う際に必要な光量を確保するためにランタンや、乾電池よりも長期保存が可能で、液漏れ等が発生する心配がなく、水を注入するだけで発電する電池を配備します。 マルチパネル式LEDランタン→5台×14か所（同上） 水電池→1箱×14か所（同上） ③災害時用携帯トイレ（1箱500回分入り） 災害時の避難所の衛生面・健康面の環境を守るため、避難所に仮設トイレが整備されるまでの期間（約2日）に対応できるよう現在の備蓄数（各避難所800回分）に追加配備します。

番号	委員名 (所属団体等)	ご意見内容	会議での回答内容	回答課	対応方針
					<p>→10箱×14か所(同上)、 1箱×13か所(福祉避難所)</p> <p>④災害時用羊羹(1ケース100本入り) 5年保存 避難生活が長期化することが想定されるため、エネルギー補給や甘味によって心的ストレスの軽減が期待できる災害時用羊羹を配備します。なお、東日本大震災で注目され、東北の被災地では配備されています。</p> <p>→5ケース×13か所(災害時避難所)、 10ケース×1か所(区役所)、 1ケース×13か所(福祉避難所)</p> <p>以上のように、本件は要援護者の方を含むすべての避難者を対象に安全安心を確保するための物資ですので、事業の名称を「防災備蓄物資の拡充(要配慮者対策含む)」に変更させていただきます。</p>
3	中村委員 (地域活動協議会 (上福島))	新規事業である不登校児童生徒の居場所づくり事業とはどのようなものか具体的な内容を教えてほしい。	不登校の子どもは全国的と同様、大阪市でも増えており、福島区も同じ状況である。その中には学校には来ることができるが、教室に入ることができないといった子どもがいる。そういった子どもたちが学校で安心して過ごせるように、学校内の空き教室を活用し、他の人からの目線が気にならないようにするためのパーテーションや床に座って落ち着けるようなフロアマット、一人で勉強したり本を読んだりするための机などを購入し、学校に設置していきたいと考えている。	保健福祉課 (子育て教育)	/

番号	委員名 (所属団体等)	ご意見内容	会議での回答内容	回答課	対応方針
4	浅香委員 (地域活動協議会 (玉川))	防犯カメラや防犯灯を設置するとのことだが、どれくらいの規模で設置するのか。防犯カメラは値段が高いと思うが、この予算で足りるのか。	防犯カメラについては、1年で各連合に1箇所設置している。毎年各連合に更新も含めて、設置場所を照会して決定している。また、防犯灯は大阪市内で設置して、その後は地域で維持管理をしてもらっている。	市民協働課 (市民協働)	防犯カメラについては、これまでの取り組みにより、必要な箇所への設置（区内約200台）はほぼ完了しており、近年は、主に節電効果の高い機種やWi-Fi搭載により遠隔で映像が確認できる機種への更新が主となっています。 設置にあたっては、毎年度各地域の希望場所を調査させていただき、警察等と調整させていただいています。また、電気代の負担を含む日常の維持管理は地域に行っていただいています。 街路防犯灯（LED防犯灯）については、私道などに設置するためのもので、毎年度各地域より申請を受け付け、建設局と調整の上設置しており、電気代の負担を含む日常の維持管理は地域に行っていただいています。 令和6年度予算については、防犯カメラが20万円×10地域＝200万円、街路防犯灯が、約27万円（年4～5か所設置）としています。
5	森委員 (地域活動協議会 (海老江東))	要援護者対策について、区役所では要援護者の人数やすべての地域にいるかどうかということを把握しているのか。また、地域にいる要援護者の人数に応じて各避難所に物資が備蓄されるように考えているのか。その他、備蓄物資は何年かしたら交換が必要になるので、一気に購入するのではなく、予算額も考慮して3年ごとにローテーションするなど、計画的に購入すればいいのではないのか。	今回予定している物資は早急に装備する必要があるため、各避難所に設置したいと考えており、現時点では各地域の状況に応じて配置数を変えることは考えていない。また、区内の要援護者の人数であるが、要介護3以上の方は二千数百名、要介護5の方は500名くらいいらっしゃる。いつ地震が起こるか分からない状況で地域の優先度を定めることになるため、ローテーションでの購入は困難と考える。	市民協働課 (市民協働)	要援護者は区内すべての地域におられ、合計で2200名以上となり、どこの避難所にどれだけ避難されるかは不明です。また、備蓄物資の拡充は要援護者をはじめとしてすべての避難者に対しても安心して避難生活を送ってもらうものでもあり、まずは各避難所等へ一律配置としています。 今回は寄附金を活用して、備蓄物資を拡充することとしており、将来期限を迎える物資については、社会的課題を見極めつつ計画的に更新してまいりたいと考えています。

番号	委員名 (所属団体等)	ご意見内容	会議での回答内容	回答課	対応方針
6	岡田委員 (地域活動協議会 (福島))	<p>経営課題2の「安全安心なまちづくり」に記載されている小中学生の防災意識の向上や中学生体験学習事業はどんどんやってほしい。また、経営課題4の「みんなの相談室」の対象は老人だけではなく、地域住民が対象と聞いている。先日実施したふれあいまつりで保健師が話をしてくれたことがあり、小さな小学生が熱心に聞いている姿を見た。学校でも授業の一環として保健師に話してもらうことを取り入れてほしい。</p>	/	保健福祉課 (保健活動)	<p>学校で授業の一環として保健師からの話を取り入れてほしいというご意見につきましては、保健師の出前講座等を学校に紹介し、ご要望をいただきましたら対応させていただきます。</p> <p>また、地域の方からのご依頼においても、同様に講話内容のご相談をしつつ、実施させていただきます。</p>
7	村井委員 (地域活動協議会 (野田))	<p>地域の小学校、中学校が災害時の避難場所に指定されているが、地域住民が押し寄せれば収容人員はオーバーすると思われる。そうなると、公園に避難せざるを得ない人もでてくるかもしれないので、公園のベンチをコンロに転用できる仕様にするとか、公園の倉庫に簡易テントを置くなど、避難所に収容できない人の安全確保を具体的に考えてほしい。また、民間の高層の建物について、どこが災害時に避難できるかは周知されているが、どうやって建物に入るのか、という方法についても住民に広報してほしい。</p>	/	市民協働課 (市民協働)	<p>ご指摘の避難先での生活について、現在は、住宅の耐震化も進んでいるため、災害が発生した際でも自宅が安全であれば、混雑した環境での生活で感じるストレス軽減という観点等から、在宅避難していただくことや、親類や知人宅に身を寄せる分散避難を勧める内容の広報をしております。ただし、家屋の倒壊など在宅避難ができない場合や身寄りがいないなどの場合は災害時避難所へ避難することとなります。一方で、地域の公園は一時避難場所としているところですが、公園での長期のテント生活は風雨、夏や冬の時期など環境、衛生面を考慮すると非常に厳しいと考えますので、避難所の中の空いたスペースを極力利用していただくとともに、区内13か所の避難所の状況を把握し、</p>

番号	委員名 (所属団体等)	ご意見内容	会議での回答内容	回答課	対応方針
					<p>適宜、比較的空いている避難所への誘導や情報提供を行い、適切な避難所運営に繋がるよう努めてまいります。</p> <p>津波避難ビルはあくまでも協定によりご協力いただいている建物ですので、利用可能な時間帯などはその施設により異なります。その内容については「福島区ぼうさいあんぜんマップ」に掲載し、ホームページ等でお知らせしております。曜日や時間帯によっては避難できない施設もありますので、事前にお近くの津波避難ビルをご確認いただくことが重要です。今後もよりわかりやすい記載に努めてまいります。また、津波避難ビルの利用について、地域の防災訓練や防災リーダーの研修等でも説明してまいります。</p>
その他いただいたご意見					
8	中村委員 (地域活動協議会 (上福島))	万博の機運の盛り上げについては区役所ではなく、国や府、大阪市がやるべきものである。区はこの予算で外の事業をやってほしい。			
9	中村委員 (地域活動協議会 (上福島))	JR福島駅前の交番がなくなってしまい、その後交番を新たに建てる予定がないと福島警察署から聞いた。JR福島駅前近辺は人通りも多く、客引きも増えているため、交番がなくなると治安が悪くなる、と地域の多くの方が不安に思っている。候補となる敷地がないという話だが、探せば場所はある。区役所の権限では難しいかもしれないが、ぜひ交番の設置をお願いしたい。			
10	谷口委員 (学識経験者等)	広報ふくしま11月号の8ページに掲載されている「施設情報」の「災害ボランティアセンター運営ボランティア養成講座」は災害の後にどういった行動をとるべきかということを学ぶ大変よい機会になる。ぜひみなさんにも参加いただきたい。			